

令和7年度(令和6年度対象)

三豊市教育委員会 点検・評価報告書

令和7年8月

三豊市教育委員会

目 次

1 はじめに	1
2 教育委員会活動の状況	1
(1) 教育委員会議の開催状況	1
(2) 教育委員会議の審議状況	1
(3) 教育委員会活動の概要	7
(4) 教育委員会に関わるその他の主な活動	9
3 具体的な推進施策の取組状況評価	10
(1) 点検・評価の対象	10
(2) 点検・評価の方法	11
(3) 点検・評価員会開催日及び協議事項	11
(4) 点検・評価結果の構成	12
(5) 点検・評価結果の年度比較	12
(6) 総合評価	13
(7) 点検・評価結果	15
① 幼稚園・こども園の教育方針	15
② 小学校の教育方針	19
③ 中学校の教育方針	22
④ 人権教育の推進	25
⑤ 学校等施設整備の推進	27
⑥ 学校再編整備の推進	28
⑦ 生涯学習の方針	29
⑧ 青少年の健全育成	36
⑨ スポーツ振興の方針	39
⑩ 学校給食の方針	42

資 料

1 教育委員会委員及び組織	43
2 公立学校施設の概要	44

1 はじめに

三豊市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和6年度の教育委員会活動を振り返り、また、本市教育委員会が毎年度示している「三豊市教育方針」に基づく、具体的な推進施策の取組状況の点検・評価を行いました。

この報告書は、令和6年度の教育委員会活動及び具体的な推進施策の取組状況の点検・評価について記したものです。

2 教育委員会活動の状況

(1)教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、定例会は毎月1回開催、臨時会は必要に応じて開催。令和6年度は合計15回開催しました。

① 定例会 12 回

② 臨時会 3 回

(2)教育委員会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「三豊市教育長に対する事務委任等規則」の規定に基づき、令和6年度は合計で 53 件について審議しました。

- | | |
|---|------|
| ① 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員を除く。)の任免その他の進退を行うこと..... | 1 件 |
| ② 県費負担教職員の任免その他の進退について内申を行うこと..... | 1 件 |
| ③ 教育委員会規則の制定、及び改廃すること..... | 19 件 |
| ④ 教育委員会の所管に属する各機関及び委員会の委員の任免又は委嘱若しくは解職に関すること..... | 17 件 |
| ⑤ 就学援助費の認定及び奨学生選考等に関すること..... | 11 件 |
| ⑥ 財産の取得・処分について..... | 0 件 |
| ⑦ その他..... | 4 件 |

○令和6年度 教育委員会審議案件等一覧

開催日時	議案番号	協 議 事 項
R6.4.19(金) (定例会)	議案第16号	令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第17号	令和6年度学校評議員、学校運営協議会委員の認定について
	議案第18号	三豊市図書館協議会委員の選任について
	議案第19号	「三豊市学校再編整備基本方針(改訂版)」について
R6.5.24(金) (定例会)	議案第20号	令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第21号	令和6年度学校運営協議会委員の追加認定について
R6.6.21(金) (定例会)	議案第22号	令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第23号	三豊市中学生海外派遣研修事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
	議案第24号	令和6年度学校運営協議会委員の追加認定について
	議案第25号	三豊市指定管理者候補者審査委員会委員の委嘱について
	議案第26号	三豊市文化芸術振興審議会委員の委嘱について
	議案第27号	三豊市社会教育委員の委嘱について
	議案第28号	三豊市公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第29号	地区公民館主事の任命について
R6.7.22(月) (定例会)	議案第30号	令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第31号	第2期三豊市スポーツ推進計画策定における三豊市スポーツ推進審議会の委員委嘱について
R6.7.29(月) (臨時会)	議案第32号	令和7年度使用 中学校教科書採択について
R6.8.22(木) (定例会)	議案第33号	令和6年度(令和5年度対象)三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について
R6.9.25(水) (定例会)	議案第34号	令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第35号	スポーツ推進委員の委嘱について
R6.10.22(火) (定例会)	議案第36号	三豊市学校職員の服務に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第37号	三豊市少年育成センターの移転に伴う条例改正について
	議案第38号	指定管理者の指定について(三豊市詫間町紫雲出山遺跡館)
R6.11.28(木) (定例会)	議案第39号	令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第40号	図書館条例施行規則の改正について

開催日時	議案番号	協 議 事 項
R7.1.27(月) (定例会)	議案第1号	令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
R7.2.26(水) (定例会)	議案第2号	令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第3号	令和7年度準要保護児童(小学校入学前)の認定について
	議案第4号	三豊市学校職員の服務に関する規則の一部改正について
	議案第5号	三豊市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
	議案第6号	三豊市立学校県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について
	議案第7号	三豊市立学校への就学等に関する規則の一部改正について
	議案第8号	三豊市立学校児童生徒大会出場補助金交付要綱の一部改正について
	議案第9号	三豊市立学校児童生徒大会出場補助金交付に関する事務取扱要領の一部改正について
R7.3.4(火) (臨時会)	議案第10号	小・中学校の人事異動について
	議案第11号	幼稚園等の人事異動について
R7.3.24(月) (定例会)	議案第12号	令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第13号	令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第14号	人権教育指導員の任命について
	議案第15号	三豊市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則及び三豊市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部改正について
	議案第16号	第4期三豊市生涯学習推進計画策定委員会の設置要綱(案)について
	議案第17号	公民館長・主事及び分館長・主事の任命について
	議案第18号	三豊市詫間町民俗資料館・三豊市詫間町考古館及び三豊市宗吉かわらの里展示館運営協議会委員の任命について
	議案第19号	三豊市図書館協議会委員の選任について
	議案第20号	スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第21号	第2期三豊市スポーツ推進計画の策定について
	議案第22号	三豊市詫間町市民運動場条例施行規則の一部改正について
	議案第23号	三豊市武道館条例施行規則の一部改正について
	議案第24号	三豊市弓道場条例施行規則の一部改正について
	議案第25号	三豊市詫間町水出運動公園条例施行規則の一部改正について
	議案第26号	三豊市豊中サン・スポーツランド条例施行規則の一部改正について
	議案第27号	三豊市宝山湖公園条例施行規則の一部改正について
	議案第28号	三豊市宝山湖ボールパーク夢いっぱいプロジェクト事業補助金交付要綱の一部改正について

○令和6年度 教育委員会報告等一覧

開催日時	報告番号	報 告 事 項
R6.4.1(月) (臨時会)	報告事項1	三豊市教育委員会教育長職務代理者の指名について
	報告事項2	市職員人事異動(委員会関係)について
R6.4.19(金) (定例会)	報告事項1	令和6年度学校訪問について
	報告事項2	令和6年度学力調査について
	報告事項3	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項4	夜間中学について
	報告事項5	令和6年度教育センター事業について
	報告事項6	公民館の活動について ・5月の各地区公民館活動予定 ・3月の代表的な取組事業
	報告事項7	令和5年度少年育成センターの活動報告について
	報告事項8	令和6年度三豊市教育方針について
R6.5.24(金) (定例会)	報告事項1	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項2	放課後改革について
	報告事項3	分館長の任命について
	報告事項4	公民館活動について ・6月の各地区公民館活動予定 ・4月の代表的な取組事業
	報告事項5	三豊市給付型奨学金(在学生分)の募集について
R6.6.21(金) (定例会)	報告事項1	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項2	公民館活動について ・7月の各地区公民館活動予定 ・5月の代表的な取組事業
R6.7.22(月) (定例会)	報告事項1	令和6年第2回三豊市議会定例会について
	報告事項2	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項3	夜間中学について
	報告事項4	三豊市南部学校給食センター調理等業務委託事業プロポーザル審査について
	報告事項5	三豊市社会教育委員会について
	報告事項6	三豊市公民館運営審議会について
	報告事項7	公民館活動について ・8月の各地区公民館活動予定 ・6月の代表的な取組事業
	報告事項8	三豊市宝山湖公園ネーミングライツパートナーの公募について

開催日時	報告番号	報 告 事 項
R6.8.22(木) (定例会)	報告事項1	令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について(報告)
	報告事項2	令和6年度第1回三豊市いじめ問題対策連絡協議会開催について
	報告事項3	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項4	令和6年度全国学力・学習状況調査について
	報告事項5	中学生海外交流について
	報告事項6	放課後改革について
	報告事項7	地域おこし協力隊の任用について
	報告事項8	スポーツ振興課関係行事について
	報告事項9	三豊市・洞爺湖町友好都市少年交流事業「ふるさと・ふれあいフレンドリーツアー」について
	報告事項10	令和6年度第1回図書館協議会について
	報告事項11	分館主事の任命について
	報告事項12	公民館活動について ・9月の各地区公民館活動予定 ・7月の代表的な取組事業
R6.9.25(水) (定例会)	報告事項1	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項2	三観地区教職員県外合同視察研修について
	報告事項3	みとよロボコン2024開催報告について
	報告事項4	公民館活動について ・10月の各地区公民館活動予定 ・8月の代表的な取組事業
	報告事項5	宝山湖ボールパーク1周年記念イベントの開催について
	報告事項6	豊中地区新設小学校の進捗状況について
	報告事項7	三豊市給付型奨学金(在学生分)について
R6.10.22(火) (定例会)	報告事項1	令和6年第3回三豊市議会定例会について
	報告事項2	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項3	三豊市南部学校給食センター調理等業務委託事業に係るプロポーザル審査結果について
	報告事項4	令和7年三豊市二十歳の集いについて
	報告事項5	公民館活動について ・11月の各地区公民館活動予定 ・9月の代表的な取組事業
	報告事項6	宝山湖公園ネーミングライツ契約について
	報告事項7	宝山湖公園の利用状況及び今後の活用等について

開催日時	報告番号	報 告 事 項
R6.11.28(木) (定例会)	報告事項1	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項2	公民館活動について ・12月の各地区公民館活動予定 ・10月の代表的な取組事業
	報告事項3	たぐまシーマックス大規模修繕工事の入札結果報告について
R6.12.19(木) (定例会)	報告事項1	令和6年度 学校訪問を終えて
	報告事項2	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項3	令和7年4月公立学校職員人事異動基本方針について
	報告事項4	令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について(報告)
	報告事項5	三豊市・洞爺湖町友好都市少年交流事業「ふるさと・ふれあいフレンドリーツアー」の実施について
	報告事項6	公民館活動について ・1月の各地区公民館活動予定 ・11月の代表的な取組事業
	報告事項7	第2期三豊市スポーツ推進計画策定(案)に対するパブリックコメントの実施について
R7.1.27(火) (定例会)	報告事項1	令和6年第4回三豊市議会定例会について
	報告事項2	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項3	香川県学習状況調査の結果について
	報告事項4	令和7年三豊市二十歳の集いについて
	報告事項5	公民館活動について ・2月の各地区公民館活動予定 ・12月の代表的な取組事業
	報告事項6	給付型奨学金の募集について
R7.2.26(水) (定例会)	報告事項1	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項2	令和6年度修了式・卒業式、令和7年度入園式・入学式について
	報告事項3	シェフズランチ(スーパー給食)の実施について
	報告事項4	公民館活動について ・3月の各地区公民館活動予定 ・1月の代表的な取組事業
	報告事項5	豊中地区新設小学校の進捗状況について
R7.3.24(月) (定例会)	報告事項1	三豊市人権教育教材集「人権」の発行について
	報告事項2	三豊市基本方針について
	報告事項3	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項4	教育支援センターの活動報告について
	報告事項5	令和7年度入学式について
	報告事項6	図書館の休館について
	報告事項7	令和7年度入学分給付型、貸付型奨学金の受付状況等について

(3)教育委員会活動の概要

① 保育所・幼稚園・小学校・中学校指導訪問

実施日程	令和6年5月29日 ～ 令和6年11月27日	
参 加 者	教育長、教育委員4名、主任指導主事4名、事務局3名	
訪 問 先	保育所4所、幼稚園6園、こども園1園、小学校19校、中学校6校	
訪問内容	・学校、幼稚園、こども園、保育所経営説明 ・保育、授業参観 ・個別指導 ・諸帳簿検査 ・給食指導 ・全体指導 ・講 評	

学校指導訪問日程(学校の生徒数・クラス数・教員数に応じて、1日及び半日を決めています)

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
5	29	水	勝間小学校	午前	須山委員	主任指導主事3名、事務局2名
6	5	水	二ノ宮小学校	午前	永田委員	主任指導主事3名、事務局2名
			麻小学校	午後		
	17	月	三野津中学校	一日	永田委員	主任指導主事3名、事務局2名
	19	水	吉津小学校	午前	金山委員	主任指導主事3名、事務局2名
			比地小学校	午後		
	27	木	仁尾小学校	午後	野田委員	主任指導主事3名、事務局2名
	28	金	曾保幼稚園	午前	金山委員	主任指導主事1名、事務局2名 保育幼稚園課1名
7	3	水	豊中幼稚園	午前	野田委員	主任指導主事1名、事務局2名 保育幼稚園課3名
	8	月	豊中中学校	午前	須山委員	主任指導主事3名、事務局2名
	11	木	上高瀬幼稚園	午前	永田委員	主任指導主事1名、事務局2名 保育幼稚園課2名
8	22	木	詫間保育所	午前	野田委員	主任指導主事1名、事務局1名 保育幼稚園課4名
	28	水	高瀬南部保育所	午前	須山委員	主任指導主事1名、事務局1名 保育幼稚園課4名
9	11	水	大見小学校	午前	永田委員	主任指導主事3名、事務局2名
			松崎小学校	午後		
	13	金	仁尾中学校	午前	野田委員	主任指導主事3名、事務局2名
	19	木	大見幼稚園	午前	金山委員	主任指導主事1名、事務局2名 保育幼稚園課2名
	20	金	詫間小学校	一日	須山委員	主任指導主事3名、事務局2名
	30	月	山本小学校	一日	野田委員	主任指導主事3名、事務局2名

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
10	1	火	松崎幼稚園	午前	永田委員	主任指導主事1名、事務局2名 保育幼稚園課1名
	3	木	高瀬中学校	一日	須山委員	主任指導主事3名、事務局2名
	8	火	松崎保育所	午前	野田委員	主任指導主事1名、保育幼稚園課4名
	9	水	笠田小学校	午前	須山委員	主任指導主事3名、事務局2名
			本山小学校	午後		
	11	金	上高野小学校	午前	金山委員	主任指導主事3名、事務局2名
			比地大小学校	午後		
	17	木	麻幼稚園	午前	須山委員	主任指導主事1名、事務局2名 保育幼稚園課2名
	23	水	詫間中学校	一日	金山委員	主任指導主事3名、事務局2名
	24	木	三野保育所	午前	永田委員	主任指導主事1名、保育幼稚園課4名
	30	水	桑山小学校	午前	野田委員	主任指導主事3名、事務局2名
			曾保小学校	午後		
	31	木	仁尾こども園	午前	金山委員	主任指導主事1名、保育幼稚園課4名
11	13	水	和光中学校	午前	野田委員	主任指導主事3名、事務局2名
	18	月	財田小学校	午後	須山委員	主任指導主事3名、事務局2名
	21	木	上高瀬小学校	午前	永田委員	主任指導主事3名、事務局2名
	27	水	下高瀬小学校	午前	金山委員	主任指導主事3名、事務局2名

(4)教育委員会に関わるその他の主な活動

①三豊市総合教育会議

<第1回>

実施日程 令和7年2月12日(水) 午後1時30分～午後2時55分
危機管理センター 3階 302会議室

参 加 者 市長、教育長、教育委員4名
地域戦略課 課長 他2名、教育委員会事務局 部長、教育総務課 課長
学校教育課 課長、学校給食課 課長、生涯学習課 課長、スポーツ振興課 課長

協議内容 ○学校での教育内容の充実について
○放課後改革について
○その他

②教育委員が出席した主な活動等

月	各種行事・大会等	
	三豊市関係	国・県関係
4	小・中学校入学式	
5	三観地区市教育委員会連絡協議会第1回総会	県市町教育委員会連絡協議会定期総会・県市町教育委員会連絡協議会及び県町教育長会合同研修会
7		県市町教育行政意見交換会
10	「映画制作スクール」完成披露試写会	県市町教育委員会連絡協議会第1回理事会 県市町教育委員会連絡協議会教育長部会研究集会・委員研修会
11	三観地区市教委連絡協議会教育視察研修	
1	二十歳の集い 三観地区市教育委員会連絡協議会第2回総会及び教育講演会並びに教職員県外合同視察研修報告会	
2	三豊市公民館研究集会	
3	小・中学校卒業式	

3 具体的な推進施策の取組状況評価

(1)点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「三豊市教育方針」に基づく令和6年度の重点課題の項目としています。

○評価項目の一覧

1 幼稚園・こども園の教育方針	① 教育・保育内容や遊びの充実
	② 子育て支援の充実
	③ 子どもの成長を支える連携
	④ 組織と体制
2・3 小学校・中学校の教育方針	① 確かな学力の向上
	② 豊かな心の育成
	③ 健やかな体の育成
	④ 組織と体制
4 人権教育の推進	① 社会人権教育の推進
5 学校等施設整備の推進	① 子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設整備
6 学校再編整備の推進	① 適正規模・適正配置の基本的考え方に基づく再編整備
7 生涯学習の方針	① 生涯学習推進の環境づくり
	② 家庭教育力の向上
	③ 文化・芸術活動の促進
	④ 文化財の保護・継承
	⑤ 学習成果を地域に還元する仕組み
8 青少年の健全育成	① 青少年健全育成活動の充実
9 スポーツ振興の方針	① スポーツの振興
	② スポーツ施設の充実
	③ アスリートの育成支援
10 学校給食の方針	① 三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食

(2)点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、まず主管課において、重点課題に対して実施した事業ごとに点検・評価を行い、それを受けて教育委員会は、各主管課の評価をもとに重点課題の項目ごとに総合的に評価を行いました。

また点検・評価にあたっては、教育に関して学識経験等を有する方の協力を得て、点検・評価委員会を開催し、多くの意見や助言を得ました。

助言等をいただいた方は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	所 属
松本 博雄	香川大学教育学部教授
小林 千 芳	元学校長
田 井 秀 典	元学校長
藤 根 直 身	主任児童委員代表
吉田 あゆみ	三豊市PTA連絡協議会代表(令和6年度)

(3)点検・評価委員会開催日及び協議事項

開催日	作成者(報告)	協議事項
第1回 R7.5.8 (木)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	・教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について ・令和6年度三豊市教育方針について ・令和7年度三豊市教育委員会点検・評価のスケジュールについて ・令和7年度三豊市教育委員会点検・評価表について
第2回 R7.7.7 (月)		・令和7年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について ・令和7年度三豊市教育方針について

(4)点検・評価結果の構成

① 評価対象

「令和6年度三豊市教育方針」の重点課題の項目ごとに点検・評価を行っています。

② 具体的な取組内容及び実施した事業内容

各重点課題の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容等を示しています。

③ ◎○得られた成果 ●課題と今後の取組

事業を実施したことによって得られた成果及び課題等を示しています。

※ ◎特に成果があった項目

④ 内部評価

計画目標に対し、取組の進捗状況等を踏まえ、外部の方々からの意見を参考にしながら、客観的にS～Dの5段階評価を行っています。

(評価判断基準)

S …… 十分な成果を得た

A …… ほぼ成果を得た

B …… ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要

C …… 満足のいく成果が得られず、事業の見直しが必要

D …… 中止、廃止

⑤ 担当課

事業を実施した担当課の名称を示しています。

(5)点検・評価結果の年度比較

	7年度		6年度		5年度		4年度		3年度		2年度		元年度		30年度	
	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)
S(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△1	1	0	1	0
A(B)	23	1	22	2	20	△2	22	0	22	△34	56	3	53	△7	60	△2
B(C)	17	3	14	△2	16	0	16	△4	20	3	17	1	16	7	9	2
C(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価数 合計	40	4	36	0	36	△2	38	△4	42	△31	73	3	70	0	70	0

(6)総合評価

点検・評価員会の全体評価と項目別評価

総合評価		所 見
(全体評価)		令和6年度三豊市教育方針の重点課題に基づく40項目の評価では、60%がランクA、40%がBと良好な結果を示し、教員の働き方改革や部活動の地域移行等、社会の変化に即した取り組みが進められている。ICT化や個別支援の必要性が高まる中、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、やりがいを感じられる環境づくりが求められる。評価は丁寧に行われているが、社会の急速な変化に対応するための教育行政の着実な推進という点からは、経年変化に基づく見極めを重視しつつも、教育方針や重点課題、評価の視点を随時見直すことも必要である。数値による評価だけでなく、子どもたちの視点や数値化できない成果に目を向け、実際の保育・教育の方策を柔軟に考えたい。課題は関係者で共有し、専門家の助言も活用しながら、より良い教育環境と、それを支える教職員のモチベーションの維持、必要十分な労働環境の構築を目指してほしい。
（ 項 目 別 評 価 ）	① 幼稚園・こども園の教育方針	子ども主体の保育が進み、遊びや体験を通じた自主性や関係性が育まれている。保育環境や援助の工夫により一定の成果が見られる。一方で、成果や課題は具体的に記述されるとよりよい。育みたい資質・能力や、三豊市就学前教育・保育総合計画に明記されている“ななつのたから”の理念等を用いて、成果や課題を実際の幼児の姿を通じて明確化することで、より適切な支援へと結びつくと思われる。あわせて、保護者交流の場の確保や異校種間の連携、保幼小の連携による架け橋期における円滑な支援など、長年の課題への具体的対応も期待される。保育参観に参加する父親の増加等をふまえると、保護者支援の在り方の見直しも必要であり、家庭や地域との連携体制の構築も含め、行政における課を越えた役割分担を越える課題として重点的に取り組んでもらいたい。
	② 小学校の教育方針	主体的・対話的な学びは成果を上げている。授業内に振り返りの時間を設け、学習の定着を図る工夫が求められる。ICT活用も進み、子ども・教師ともに操作スキルの向上が見られる。活用が目的化しないよう、授業構成力や指導力を向上させることが今後必要となるだろう。効率よく学べる道具である反面、学習とは試行錯誤しながら、自分が納得するまで時間をかけてするものであるという側面を忘れないようにしたい。また、ICT活用に伴う人間関係への配慮、親子で学ぶ機会の充実も期待される。人権教育では、家庭との連携や、研究成果を土台にした継続的な実践がみられる。伝統的な指導法を越えて、目の前の子どもの実態に即した柔軟な指導を模索することが望まれる。働き方改革については、教職員一人ひとりの主体性や強みを生かして、児童の個性や理解力に応じた支援へとつないでいきたい。
	③ 中学校の教育方針	デジタル教科書の活用により個別化・効率化が進み、不登校生徒の学習支援にも成果を上げている。言語活動の充実により、生徒が自分の考えを表現する力も育っている。主体的な学びの推進により、生徒の学びに向かう力が育っているが、ICT活用に伴う課題や個人差への配慮は重要である。教師間でのICTへの価値観の差を越えて、ICTを活用した新しい学びへの挑戦、家庭との連携による情報モラル指導の強化等が求められよう。教育相談体制が充実し、人権教育の実践も成果を上げているいっぽうで、不登校については、問題解決に向けて十分な時間を割く余裕がないのが現状ではないだろうか。関係者が十分に連携・協力して、粘り強い対応に努め、不登校生徒の心の居場所をどこかに確保するという学校全体の強い決意が必要となるだろう。教師の指導力向上と働き方改革の両立が今後の鍵となる。

総合評価		所 見
（ 項 目 別 評 価 ）	④ 人権教育の推進	公民館での講演会や広報への掲載、参加型の職員研修が定着し、研修の質も向上している。一方で、市職員の人権意識に職種や年齢による差があることが今後の課題である。SNS上の誹謗中傷など新たな課題への対応も求められており、魅力ある研修内容の工夫が必要である。参加者の固定化や減少に対しては、市内の保護司や“なないろ”の職員など、市内で人権問題に関与している人を招く研修や、大人と子どものディスカッションができるようなワークショップの導入等が効果的ではないだろうか。
	⑤ 学校等施設整備の推進	危険性のある施設の改修や修繕が計画的に進められ、安全・安心な教育環境が整備されている。教職員の危機管理意識を引き続き高め、今後も丁寧な点検を継続し、児童生徒が安心して過ごせる環境づくりに務めていただきたい。また、幼稚園の空き部屋を地域交流の場として活用する工夫も期待される。
	⑥ 学校再編整備の推進	豊中小学校の開校準備は着実に進められており、住民説明会も実施され、地域や保護者の不安に丁寧に対応している。ハード面で児童が快適に過ごせる施設整備が進む一方、異なる地域性を持つ児童への配慮など、ソフト面での対応も重要である。関係機関の連携と教育総務課のリーダーシップのもと、今後も準備を進めてほしい。
	⑦ 生涯学習の方針	各分野で着実な取り組みが進み、地区公民館では住民の学びや交流の場が提供されている。いっぽうで、生涯学習や福祉ボランティアに関わる市民の活動が低調になっており、参加者が固定化しているという課題もある。高齢者の地域活動参加を促す環境整備も課題である。部活動の地域移行は、生徒や家庭の実態を踏まえた対応が求められる。市民の共同による活動の活性化と環境整備には、実態をふまえた行政職員の柔軟かつ積極的支援が不可欠である。
	⑧ 青少年の健全育成	地域の要請に迅速に対応し、学校や市民との連携による活動が定着し、不審者通報件数が減少している。一方でコロナ禍を機に、経済面や家庭内の状況が変化し、子どもたちが安心・安定して過ごせる場所が少なくなっている。子どもや保護者が気軽に相談できる場の充実が求められる。少年育成センターを中心に市民ボランティアと連携した活動が成果を上げており、子どもの居場所づくりや内面への理解を深める支援をより一層期待したい。
	⑨ スポーツ振興の方針	スポーツ行事は計画通り実施され、子どもや高齢者を対象とした活動も推進されている。いっぽうで地域参加型行事の活性化や、統合による施設減少への対応が課題である。世代ごとの目的に応じたスポーツ振興が進められており、今後も行政の支援と新たな取組が期待される。
	⑩ 学校給食の方針	衛生管理に配慮した安全・安心な給食が提供されており、地元食材を活用した地域色ある献立も好評である。物価高騰や食品ロス、食べ残しなどの課題もあるため、栄養教諭による食育指導の充実と情報発信が引き続き求められる。地産地消の学校給食は、子どもの健康維持に引き続き重要な役割を担うと同時に、安心感や地元への愛着を強めることにも結びつくであろう。

① 幼稚園・こども園の教育方針

担当課:学校教育課

基本方針	夢にチャレンジ～未来はココにある～
------	-------------------

重点課題 1 教育・保育内容や遊びの充実

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	夢中になって遊びこむための支援		
○ 自分の興味や関心を大切にしながら、夢中になって遊びこみ、充実感を味わうための支援や環境の工夫。		◎園庭の環境を広く見直すことで、自然を生かし、子どもが見立てたり、試したりして工夫して遊ぶ姿や異年齢が混じり合って刺激を受けて遊ぶ姿が多く見られるようになった。 ◎子ども同士が思いを伝えようとしている姿を見守り、困った時には一緒に考え、子ども同士で遊びを進めていけるよう支援したことで、声を掛け合い、遊びを発展させながら、夢中で遊ぶ姿が多く見られた。 ○子どもたちと一緒に環境を整えていくことを大切にする中で、子どもの視点で物や遊びを見つめることができた。そのことで、今まで以上に子どもの意欲が増し、遊びが展開していく様子が見られた。 ●小規模園にとって他園との交流は普段できない集団遊びも経験でき、子どもにとっても保育者にとっても楽しい時間となっている。しかし、時間の制限や予算などの継続には難しい面もある。	A
実施した事業の内容			
・「やってみたい」「おもしろい」など心や体を動かして遊びこむための環境構成の工夫や時間の確保。 ・子どもとともに作っていく環境。(保育室、体験の森、裏庭など) ・写真や付箋を活用し、子ども理解を深めるための研修の工夫。 ・称賛したり認めたり等保育者の声掛けの工夫。			

(2)	やり遂げる力の育成	
○ 様々な葛藤やつまずきを乗り越え、やり遂げた満足感を味わうための支援の工夫。	◎子どものつまずきや葛藤している姿を記録にとり、子ども理解に努めることで、適切な支援を行うことができた。また、職員間で変化や成果を伝え合うことで、保育者同士が協力しながら継続的な支援につながった。 ○一律の目標ではなく、子ども自身が自分でがんばることを決め、継続して取り組めるように支えている。個々が自分なりの目標をもち、粘り強く取り組む姿が見られた。 ○日々の振り返りや語り合いを通して、保育者自身が子どもの心の動きを捉えられるようになり、個々の葛藤やそこに至るまでの過程、つまずきに心を寄せていけるようになった。 ●子どもたちがじっくり試行錯誤できるよう、解決を急いだり、行き過ぎた援助にならないように配慮する。 ●すぐにできなくても諦めずに、根気よく挑戦できるよう「チャレンジカード」の取組を行っているが、運動の苦手な子への配慮もしながら改善していきたい。 ●少人数のため、保育者が手を掛けすぎることがないように、支援の仕方を工夫する必要がある。	B
実施した事業の内容		
・少し難しいことに挑戦する場や、それを認め合える場作り。 ・友達と同じ目的をもったり競い合ったりする楽しさを感じられるような環境や援助の工夫。 ・励まし、達成できるまでの継続的な見守りやかかわりなどの支援。		

重点課題 2 子育て支援の充実

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	共に育ち合うための支援		
○ 保護者が子どもと向き合い、ふれあう楽しさを感じながら、互いに育ち合える取組の推進。幼児期にふさわしい経験や基本的な生活習慣定着のための支援。		◎お父さん・お母さん先生として行事の手伝いをしてもらうことで、普段の子どもの様子や園の取組を知ってもらえるよい機会となっている。 ○保護者による読み聞かせや得意なこと紹介を募集し、実施した。その後、参加した保護者と座談会をする中で、子育ての悩みに寄り添い、関係づくりができた。 ○誕生児の保護者が誕生会の日に自由参加(午前)できるようにした。全園児、全職員からお祝いしてもらい我が子の笑顔が見られる喜びや保育参観日には見られにくい普段の園生活の様子が分かるため、喜んで参加してくれている。 ○親子サッカー教室や読み聞かせ教室、リトミックなどを開催したことで、親子で一緒にふれあうきっかけになった。 ○チャイルドケア教室をきっかけに、家でのルールを見直したという家庭があり、有意義だった。 ●保護者同士の交流の場や園行事の内容を検討し、取組みを工夫していきたい。	A
実施した事業の内容			
・子どもたちの成長をともに感じられる保育参観の内容の工夫 ・誕生会と自由参加(誕生児の保護者) ・外部講師を招き、子どもとふれあう大切さを感じられる取組の工夫(サッカー、リトミック、チャイルドケア等)			

重点課題 3 子どもの成長を支える連携

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	異校種間の連携・接続		
○ 保育所・小学校との発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育内容が充実するための相互理解とつながりの強化。		○校長先生だけでなく、教頭先生や1年の担任に普段の子どもたちの遊びの様子を参観してもらうことができ、よかった。 ○交流が増え、小学校の先生から声を掛けてもらう機会が増えた。また、園が困った時に助けてくれている。 ○交流の回数を重ねるごとに、5歳児は小学生とのかかわりを楽しみにし、1年生になることへの期待が高まっている。 ●定期的に交流はできているが、園からの働きかけにより行うことが多い。互いに必要性を感じ、積極的な交流ができるように ●保育所を交えた小学校との交流の機会を増やすことで、子ども同士が自然につながれるようにしていきたい。 ●幼児期の遊びが小学校の学びにつながることを理解してもらえているかどうかは分からない。	B
実施した事業の内容			
・研修会への参加(参観、訪問指導、現場研修、巡回相談) ・年長児のクラスだよりや幼稚園だよりを小学校に配付 ・幼小交流(昼休み交流、プール交流、秋見つけ、おもちゃランド、絵本の読み聞かせ)			
(2)	家庭や地域社会との連携		
○ 地域の自然や人材などの特色を生かした教育課程を工夫し、家庭と地域をつなぐ支援体制の構築。		◎保育参観時に親子で園周辺の散歩をしたことで、保護者も園周辺の自然や神社などを知ることができた。また、歩きながら危険な箇所道路の渡り方について話すことで、家庭でも交通安全について話し合えるよう啓発ができた。 ○地域行事に保護者も参加したり、おたよりを毎月発行し知らせたりすることで、園外での経験や育ちを保護者と共有できた。 ○地域のボランティアの方の協力で、季節ごとにいろいろな野菜を栽培している。親子で収穫したり、持ち帰った野菜で料理をしたりと、親子のふれあいにつながっている。 ●散歩だけでなく、避難訓練なども行い、災害時の対応についても親子と一緒に経験することで、災害への意識を高められるようにしたい。 ●少人数になり、いろいろな行事で地域の方の力を借りなければできない状況である。園が中心になり進める行事は準備等負担が大きいことがある。	A
実施した事業の内容			
・自分たちの住んでいる地域を知るための親子散歩(5歳児保育参観) ・地域との恒例行事を、子どもの姿を考慮しながら実施する。 ・おたよりを作成し、地域、保護者に発信する。			

重点課題 4 組織と体制

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	教職員自身の人間性や創造性を高める働き方改革		
○適切な勤務時間管理を行い、教職員の働き方に対する意識改革を進めるとともに、行事等の精選、ICTの活用など業務の見直しや効率化を図り、教職員の長時間勤務を改善する。		◎さくら連絡網の使用により、印刷の手間を省け、経費削減できた。既読を確認できるので、個別に声掛けができてよかった。 ◎PC、園芸、ピアノなど個々の得意分野を生かし、業務の役割分担と協力でスムーズに進めることができた。 ○職員の経験年数によって仕事の進み具合が違うので、行事を分担することで、時間内に業務が終了するように努めた。	B
実施した事業の内容			
・園行事の見直し、書類の簡素化。 ・業務内容の優先順位を明確化。 ・「さくら連絡網」「そだちえ(写真アプリ)」「ミトペイ」の積極的活用。 ・計画年休の取得推進。		●職員数が少なく、一人が休むと他の職員に負担がかかるため、休む際に心苦しく感じる。お互いさまという思いでストレスなく休めるように、職員の関係づくりを大切にしていきたい。 ●年休取得や時間外勤務に個人差があるので、改善していく必要がある。	

② 小学校の教育方針

担当課: 学校教育課

基本方針	夢にチャレンジ～未来はココにある～
------	-------------------

重点課題 1 確かな学力の向上

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	学びのトライアングルモデルの推進		
○ 学びのトライアングルモデル(対話と自問自答を伴う学習活動→探究的・協働的な授業展開→言語能力・論理的思考力・批判的思考力の育成)を意識した授業づくり。		◎既習との違いに気付かせたり、児童が必要感を感じる学習課題にしたりしたことで、児童の「知りたい」「分かってほしい」という学習意欲につながった。 ○対話の必要感を感じられるようなしかけ(発問の工夫、教材教具の工夫、ICTの活用等)を教師が設定することで、児童が自ら解決に向けて意欲的に活動することができた。	A
実施した事業の内容			
・児童の意識を大切にしたい必要感のある課題設定。 ・「対話」を通して考えを深め、学び合う場の充実。 ・振り返り場面の工夫。		●1時間の中に学びを振り返る時間を確保することが難しい。授業の流れを見直したり、ICTを活用したりすることで、児童が学習を振り返る時間を確保したい。 ●教師が教える場面と児童に考えさせる場面をさらに区別し、児童に任せる部分を増やすことでより児童同士が協働的に学び合う場面を創り出す必要がある。	
(2)	デジタル教材による個別最適な学びの充実		
○AIドリルやデジタル教科書を活用した個別最適な学びによる知識・技能の習得。		◎デジタル教科書の教材等の提示によって、全ての児童が授業に集中することができ、安定した授業を実現できた。	B
実施した事業の内容		○AIドリルの活用目標(例:月60分以上)等を設定し、全校でその達成状況を把握しながら、基礎的・基本的内容の定着を図った。	
・個の学びを支援する効果的なデジタル教科書の活用。 ・AIドリル「Qubena」の効果的な活用。		●紙ドリルや宿題プリント等のペーパーレス化に向けた取組をさらに推進する。	

(3)	あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成		
○ つけたい力や教材の価値を明確にした学習活動や各教科の特質に応じた言語活動の設定による、あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成。		◎友だちの発表につなげて発表する際に、考えの共通点や相違点に着目して発言できる姿が見られている。	A
実施した事業の内容		○自主学習の取組を通して、自分の興味・関心に基づいて語彙力を高める姿が見られるようになっていく。	
・相手を意識して、音声(言葉)で表現する場の設定と指導・支援。 ・保護者や図書館司書による読み聞かせ活動の実施や読書タイム等の実施。		●教師が発問でゆさぶるなど、子どもの気付かない学びを促す手立てを充実させていく必要がある。また、話す力や文章に書き表す力などについて継続した指導が必要である。	
(4)	情報化社会を生きる力の育成		
○ 高度情報化社会を生きるための、ICT操作能力(タイピングやアプリケーション操作等)や情報リテラシー(収集した様々な情報の質を見極める力)、情報モラル及びデジタル・シティズンシップ(自ら判断し課題解決をしながら、デジタル技術を通じて積極的に社会に参画していく力)の育成。		◎ICT支援員との連携により、児童のICT操作能力が高まっている。また、授業中のICT活用についてもすぐに相談ができるので、教員のICT能力の向上にもつながっている。	B
実施した事業の内容		○タイピング練習については、繰り返し練習することで習熟が図れている。数値化されることで、児童の意欲も高まっている。	
・タイピングアプリ「らっこたん」を活用したタイピング練習。 ・道徳や学級活動における情報モラル及びデジタル・シティズンシップの充実。 ・ICT支援員と連携した環境整備。		○「GIGAワークブックみとよ」等の活用により、児童が関心をもって情報モラルについて考えることができた。 ●発達段階に応じた情報モラル教育を家庭と連携しながら継続して行うことが必要である。	

重点課題 2 豊かな心の育成

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	自分も他者も尊重する心の育成		
○ 一人ひとりの多様性を認め合い、共感的人間関係を築く居場所づくり・絆づくり。		◎やらされるのではなく、「やりたい」「やってみよう」という気持ちを大切にしたい取組によって、主体性とそれぞれのよさを認め合う温かさが育っている。	B
実施した事業の内容		○全職員で全校児童を育てるという共通実践のもと、積極的に児童のよい行いを認め、自尊感情の醸成に努めることができた。	
・自発的な児童会活動、委員会活動の推進。 ・友だちのよさに気づき、認め合う場の工夫。 ・校内サポートルームの設置と活用。		●校内サポートルームの設置が進められているが、運用方法等の詳細を決め、共通理解する必要がある。	

(2)	人権尊重社会の実現に向けた人権教育	
○ 教材集「人権」を中心に、様々な人権問題について考える教材の工夫・改善。	◎ 各校年間計画に沿って授業を行い、実践を積み重ねることができた。保護者参加者型の授業にしたり、学習したワークシートに保護者からコメントをもらったりするなど、工夫が見られた。	A
実施した事業の内容		
・年間計画に位置付けた、三豊市人権教育教材集を活用した授業実践。 ・市内の同学年研修、授業参観、地区懇談会の実施。 ・なかよし人権集会の実施、なかよしまあてによる意識啓発。 ・学校だより、人権だより等における保護者啓発。	○ 各学年ごとの実践報告会を実施することで、一人一人がじっくりと授業に向き合うことができています。 ● 授業での学びが日常の言動に繋がっていない児童がいる。全教職員で児童を見取り、情報共有をしながら気になる言動を見逃さないようにする必要がある。	

重点課題 3 健やかな体の育成

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	規則正しい生活習慣の確立		
○ 生活習慣調査(早寝・早起き・朝ごはん、スマホ・ゲーム実態調査等)に基づく、家庭と連携した個別支援。	◎ 生活チェック項目にメディア利用時間を入れる等工夫することで、メディアの時間を親子で意識することができていることが把握できた。	B	
実施した事業の内容	○ 学校保健委員会などの機会を利用し、保護者向けの講演会を実施した。個に応じた支援の在り方の重要性についての意識の高揚につながった。		
・生活習慣調査の定期的な実施。 ・保護者と学ぶ外部講師によるメディア教育の推進。 ・長期休業中前にゲーム・メディア使用についてのルールの見直し。	● 家庭の協力が得られにくい児童は取り組みにくい。本人の意識を変えるため、個別指導を行い、できることから取り組ませていく必要がある。		

重点課題 4 組織と体制

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	教職員自身の人間性や創造性を高める働き方改革		
○ 適切な勤務時間管理を行い、教職員の働き方に対する意識改革を進めるとともに、行事等の精選、ICTの活用など業務の見直しや効率化を図り、教職員の長時間勤務を改善する。	◎ タイムカードを活用した退庁予定時間の申告を行うことで、教員がタイムマネジメントの意識をもって業務に臨むことができた。	B	
実施した事業の内容	◎ 職員会議の資料等をデジタル化したことで、紙資料の印刷・配布や資料探しの手間と時間の節減を行った。		
・日課の見直しによる放課後の時間の確保。 ・会議配布資料のペーパーレス化。 ・退勤予定時刻を示すボードの活用。 ・風通しのよい職員集団づくり。	○ 保護者へのお知らせやアンケートの配信・集計をアプリを用いて実施したことで、作業時間の削減をすることができた。 ● 教職員の特性やキャリアを見取り、働きがいを感じられる分掌への配置や実践に対する具体的な評価を継続して行い、中堅職員の育成に努める。		

③ 中学校の教育方針

担当課:学校教育課

基本方針	夢にチャレンジ～未来はココにある～
------	-------------------

重点課題 1 確かな学力の向上

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	学びのトライアングルモデルの推進		
○学びのトライアングルモデル(対話と自問自答を伴う学習活動→探究的・協働的な授業展開→言語能力・論理的思考力・批判的思考力の育成)を意識した授業づくり。		◎実社会や実生活に関連した課題や学んだことを活用しながら挑戦する課題、2項対立など自分の立場を明確にして取り組む課題などを設定することにより、生徒の興味関心を引き出し、主体的な学びにつなげることができた。	A
実施した事業の内容		○授業の中に話し合い活動や学び合いの場を位置づけることで、生徒が対話を通して考えを広げたり、深めたりする姿が多く見られるようになった。	
・生徒の主体的な学びにつながる学習課題の設定。 ・協働的な学びの充実(ペアやグループによる話し合い活動・学び合いの場の設定)。 ・振り返りの時間の確保と充実。		●教師主導ではなく、生徒に任せたり、生徒自身が自己選択・自己決定する場を設定したりするなど、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っていく。 ●振り返りの時間を確保し、生徒が学んだことや学びの過程を振り返り、自らの成長を実感したり、新たに生まれた課題を次の学びにつなげたりできるようにする。	
(2)	デジタル教材による個別最適な学びの充実		
○ AIドリルやデジタル教科書を活用した個別最適な学びによる知識・技能の習得。		◎直接書き込んだり編集したりといったデジタル機能を活用したり、動画などのデジタル教材を利用したりすることにより、生徒の学習意欲を高めたり、理解を深めたりすることができた。	B
実施した事業の内容		○AIドリルの活用場面が増え、生徒が個々の習熟度に応じて学習を進めたり、支援を要する生徒や不登校生徒が学び直しや苦手克服に活用したりすることができた。	
・デジタル教科書の活用。 ・AIドリルの日常的な活用(朝学習・授業・検定・単元テスト・家庭学習)。		●ICTの活用状況について学校間・教師間に差があるため、教師の意識改革とスキルアップを図り、効果的活用を進め、生徒の知識・技能の向上につなげていく。	

(3)	あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成		
○ つけたい力や教材の価値を明確にした学習活動や各教科の特質に応じた言語活動の設定による、あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成。		○ 様々な場面で工夫して言語活動を設定しており、自分の考えを表現できる生徒が増えている。話し合いの視点や目的を明確にして実践を重ねており、生徒が自分の考えを伝えたり、友達の考えをもとに考えを再構築したりする力を伸ばしている。 ○ 学校図書館の環境整備や多様な取組によって、生徒の読書活動が促進されている。 ● 生徒の意欲や主体的な取組を引き出す言語活動を設定し、書く活動と説明や話し合いの活動を相互に位置づけながら生徒の言語能力の育成を図っていく。	A
実施した事業の内容			
・「対話」と「振り返り」に重点を置いた授業実践の継続。 ・教科の学習と連動した学校図書館の利用促進。			
(4)	情報化社会を生きる力の育成		
○ 高度情報化社会を生きるための、ICT操作能力(タイピングやアプリケーション操作等)や情報リテラシー(収集した様々な情報の質を見極める力)、情報モラル及びデジタル・シティズンシップ(自ら判断し課題解決をしながら、デジタル技術を通じて積極的に社会に参画していく力)の育成。		◎ 各教科におけるICT機器の活用に加えて、タイピング練習やプログラミングの授業、総合的な学習の時間における探究学習での活用などを通して、ICT操作能力の向上を図っている。 ○ ICT支援員との連携によって、環境整備が進み、ICTの積極的な活用につながっている。 ● ネットの使い方やSNSトラブルなど課題に対して継続した指導が必要であり、情報モラル教育及びデジタル・シティズンシップ教育を計画的に実施していく。	A
実施した事業の内容			
・授業におけるタブレットの積極的活用。 ・情報モラル及びデジタル・シティズンシップ教育に関する授業の実施。 ・「スマホ・ケータイ安全教室」やリーフレットを活用した生徒と保護者への啓発。			

重点課題 2 豊かな心の育成

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	自分も他者も尊重する心の育成		
○ 一人ひとりの多様性を認め合い、共感的人間関係を築く居場所づくり・絆づくり。		◎学校行事や生徒会活動、ボランティア活動において、生徒が提案・計画・運営を行うなど、生徒主体の活動が増えている。 ○お互いよさや感謝、エールを伝え合う場や活動を意図的に設定することで、生徒の自己有用感を高めることができた。	A
実施した事業の内容			
・生徒の主体性を育む自治的活動の推進。 ・互いの「よさ」を認め合う場の設定。 ・道徳教育や人権学習の充実。 ・校内サポートルームの設置と活用。			
		○教育相談体制を充実させ、相談しやすい雰囲気づくりに努め、生徒が抱える問題の早期発見・早期対応につなげた。 ●個に応じたきめ細やかなかわりと、新たに設置した校内サポートルームの活用によって、不登校が改善した生徒もいるが、新たに不登校となる生徒もいる。引き続き、学校と家庭、関係機関と連携し、生徒が通いたくなる学校づくりを推進していく。	

(2)	人権尊重社会の実現に向けた人権教育	
○ 教材集「人権」を中心に、様々な人権問題について考える教材の工夫・改善。	◎校内研修を通して教職員の人権意識の向上を図るとともに、保護者や地域、小学校や関係機関との連携を図りながら授業実践を重ねることができた。	A
実施した事業の内容	○人権集会では、人権目標の振り返りや生徒会による発表に加え、縦割り班やグループで話し合う活動を取り入れ、人権意識を高めることができた。	
・三豊市人権教材集等を活用した計画的な授業実践。 ・学年団を中心とした実践研究と保護者啓発。 ・人権集会における実践発表・意見交流や講演会等の実施。	●自分の考えを発表するだけでなく、互いに思いを語り合い、考えを深めていく活動へと高めていき、一人一人の人権意識を向上させ、実践力や行動力を育成していく。	

重点課題 3 健やかな体の育成

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	規則正しい生活習慣の確立		
○ 生活習慣調査(早寝・早起き・朝ごはん、スマホ・ゲーム実態調査等)に基づく、家庭と連携した個別支援。		◎日頃の観察に加え、調査やアンケートの結果をもとに教育相談を実施したり、必要に応じて保護者と連携したりすることで、個別指導につなげることができた。	A
実施した事業の内容		○保健だより等を通じて保護者啓発を行うとともに「学校保健委員会」や「給食試食会」を実施し、家庭との連携を図った。	
・生活習慣調査、心の元気度チェック等の実施。 ・担任や養護教諭を中心とした教育相談の充実。 ・栄養教諭による食育指導。 ・保健だより・食育だよりの発行、講演会の開催。		●ネット・ゲームの利用を含む生活習慣について生徒への指導と保護者への啓発を継続して行っているが、課題が多くあるため、家庭との連携を強化しながら良習慣づくりを推進していく。	

重点課題 4 組織と体制

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	教職員自身の人間性や創造性を高める働き方改革		
○ 適切な勤務時間管理を行い、教職員の働き方に対する意識改革を進めるとともに、行事等の精選、ICTの活用など業務の見直しや効率化を図り、教職員の長時間勤務を改善する。		◎日課の変更や学校行事の日程や実施方法の見直しによって、教職員の負担を軽減し、研修時間の確保や時間外勤務時間の縮減につなげることができた。	A
実施した事業の内容		○休暇の計画的取得や先を見通した業務の遂行、教職員間の協力体制の確立など、教職員の意識改革が進んだ。	
・勤怠データ管理システムによる教職員の勤務時間の管理。 ・教職員のタイムマネジメントに対する意識の向上(「退庁ボード」の活用、ノー残業デーの設定、年次休暇等の取得促進)。 ・日課の見直しと学校行事の精選・重点化。 ・ICTの活用による校務の効率化(保護者連絡のデジタル化・職員会の効率的実施)。		●昨年度に比べて時間外在校等時間は確実に減少しているが、依然として長時間勤務が課題であり、校務のDX化、教員業務支援員や部活動指導員の活用等、業務の効率化と適正化を一層進めていく。	

④ 人権教育の推進

担当課:学校教育課

基本方針

夢にチャレンジ～未来はココにある～

重点課題 1 社会人権教育の推進

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	研修会の充実		
○ PTA総会や公開授業の機会を捉え、保護者等への研修会を実施する。		◎ 学校を通して県教委主催人権・同和教育指導者研修会をPTA役員にも周知して参加を促した。 ● 人権・同和研修等への参加率が低い。課題を把握するとともに、引き続き周知に努める。	A
実施した事業の内容			
・ PTA役員の県研修会への参加を促進。			
○ 公民館・隣保館等の社会教育施設において、学習活動の充実を図る。		○ 町公民館で市民向けの人権講演会を開催し、人権啓発に取り組んだ。 ● 参加者を増やせるように、日時、場所、内容及び周知方法を検討する。	
実施した事業の内容			
・ 市民に身近な公民館等での人権講演会を開催。			
○ 身近な人権問題や参加型学習等の内容の工夫・改善を行う。		◎ 人権課と連携して、市広報紙を媒体として広く市民に人権・同和問題の啓発を行った。また、教職員等の人権研修に意見交換の時間を取り入れ、参加型学習を取り入れるなど工夫した。 ● 参加者の固定化が見受けられる。市民意識調査の結果も踏まえて関心の高いテーマを設定できるように努める。	
実施した事業の内容			
・ 広報紙による人権啓発及び教職員等研修の内容の見直しを行った。			

(2)	人権教育指導者の育成	
○ 社会教育関係団体や公民館等の指導的立場にある人々を対象とした研修会を充実させる。	◎ 学校教職員、人権教育指導員及び隣保館職員が参加して、部落史をテーマに県外研修を実施した。 ● 市内企業や自治会等へも研修会開催の周知する必要がある。	A
実施した事業の内容		
・ 三豊市人権教育研究協議会の活動を助成した。また、市職員及び教職員を対象に部落史に関する研修を実施した。		
○ 市職員を対象に人権意識・人権感覚の向上のための研修会を継続的に実施する。	○ 人権課からの要請により、人権教育指導員が講師を務めて課長補佐級職員を対象に部落差別についての研修を実施した。参加者アンケートでは部落差別に対する正しい認識や公務員に必要な人権意識及び解決意欲の向上など、研修効果につなげることができた。 ● 令和6年市職員を対象にした人権意識調査では、前回の平成30年意識調査に比べ全体的に改善されたが、職種、役職、年齢等によりばらつきがみられた。よって、今後は人権研修を職員全員を対象にして全体のレベルを平準化する必要がある。	
実施した事業の内容		
・ 市課長補佐級職員を対象に人権研修を実施した。		

⑤ 学校等施設整備の推進

担当課:教育総務課

基本方針

子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備

重点課題 1 子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設整備

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	学校等施設整備の推進		
○危険性のある施設の改修工事等を実施し、子どもたちが安全な学校施設で安心して学ぶことができる教育環境を整備する。 《整備計画》 ・定期点検の結果に基づく危険性のある施設の改修・修繕工事 ・屋上防水改修工事 ・学校施設外壁改修工事		◎ 危険性のある施設の改修工事を実施したことにより、児童生徒の安全・安心な教育環境が確保された。 ◎ 屋上防水及び外壁改修工事を実施したことにより児童・生徒が安心して学ぶことができる施設環境の整備が図れた。	
実施した事業の内容		● 今後も、経年劣化等により教育環境に支障をきたす箇所の調査・修繕を行い、教育環境の整備に努める。	
・比地小学校 ランチルーム外壁改修工事。 ・上高瀬小学校南館屋上防水改修工事。 ・三野津中学校外壁改修工事。		A	

⑥ 学校再編整備の推進

担当課:教育総務課

基本方針	子どもたちが互いに学び合う機会をつくり、たくましく育つ環境の整備
------	----------------------------------

重点課題 1 適正規模・適正配置の基本的考え方に基づく再編整備

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	学校再編整備の推進		
○ 適正規模、適正配置を考えるうえで、地域社会、財政等も考慮し再編整備を推進する。 ・三豊市立学校再編整備基本方針(改訂版)に基づく学校再編整備の推進		学校再編整備の推進 ◎ 令和6年4月に三豊市立学校再編整備基本方針(改訂版)を策定した。 ● 策定した基本方針(改訂版)に基づき、地域の理解を得ながら、再編整備を推進する。 豊中地区学校再編整備 ◎ 豊中地区学校再編整備地域協議会並びに統合準備会を開催し、新しい校歌が出来ると共に標準服が決定した。なお、標準服については、令和7年度の入学生も購入することが出来た。式典部会では閉校記念式典行事に向け各5小学校地区で実行委員会を設立することが決定した。また、建築工事は受注業者が決定し順調に工事を進めHPで周知するなど、令和8年4月開校に向けて事業を進めることができた。 ● 令和8年4月の開校までに、運搬する必要備品等の調査や、閉校する5小学校の財産を早期に係課へ移管ができるよう、境界確定等を進めていかなければならない。	A
実施した事業の内容			
・ 豊中地区学校再編整備 昨年度に引き続き、豊中地区学校再編整備地域協議会で、豊中小学校(仮称)開校に向けた協議を進め、建築工事を発注した。 ・ 三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会からの答申を尊重し、良好な教育環境の整備を図るため、三豊市立学校再編整備基本方針(改訂版)を策定した。			

⑦ 生涯学習の方針

担当課:生涯学習課

基本方針	生涯にわたって学び、多様性を認め合い、学習成果を地域や社会に生かせる環境づくり
------	---

重点課題 1 生涯学習推進の環境づくり

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	公民館及び図書館の拠点機能の強化		
○ 講座の全体数を維持しながら、主な利用者である高齢者に向けた講座だけでなく、若い世代が興味を持つような講座や行事、親子が共に参加することができる講座等、普段あまり公民館を利用しない層に向けた活動を推進する。		◎ 地区公民館が実施する事業は、コロナ禍前のにぎわいが戻り、地域の特色を活かした講座や行事を開催することができた。また、インターネット申込を導入するなど、デジタル化を推進できた。 ○ ローカルの防災無線、LINE、市ホームページで情報を発信。月平均2,000ページビューの閲覧がある。 ● 各町公民館同士で連携を図った講座を計画し開催。他団体との共催も増え、今後も計画し開催していく。	B
実施した事業の内容			
・ 広報誌、防災無線、市ホームページ、LINEを利用して講座情報や事業報告を幅広く配信。 ・ 幅広い年代の学習活動を促進する事業を展開。			
○ 自主活動の増加を促しながら、多種多様な講座や行事を開催できるように推進する。			
実施した事業の内容			
・ 各地区館が新講座を開催。 ・ 子ども、若者が参加できる講座を開催。 ・ 高齢者向けのスマホ講座を開催。			
○ 公民館では生涯学習の意欲をより高めるように、適切な時期に適切な情報を提供できるように媒体や方法を模索して取り組む。			
実施した事業の内容			
・ 広報誌、防災無線、市ホームページ、LINEを利用して講座情報や事業報告を幅広く配信。 ・ 事業実施後すぐに市ホームページに記事を掲載し、内容を周知することで、新規の参加を促す。			
○ 図書館では広報紙や市ホームページなどで積極的な情報提供を行う。			
実施した事業の内容			
・ 広報紙、市ホームページや図書館ホームページ、防災無線やポスター、LINEにより、イベントや周知事項を幅広く発信。			

○小中学校と連携した学校回送事業、特色ある図書館づくりに継続して取り組むとともに、市民のニーズや利便性の向上に努めながら、図書館の在り方について検討していく。	○ 図書館基本計画、第四次子ども読書活動推進計画に基づき事業を実施。 ○ コロナ禍で一時中断していた一般市民向けのおはなし会研修講座を5年ぶりに実施した。 ○ 利用者カードを携帯しなくても、スマホ等にバーコードを表示することで館外貸出ができるようになり、利用者の利便性が向上した。 ● 利用状況をみながら、館の在り方(開館日や開館時間)の見直しを検討する必要がある。 ● 学校回送事業は定着しているが、一部の学校での利用にとどまっている。	
実施した事業の内容		
・学校回送事業の継続的な実施 ・スマホ等へ表示したバーコードによる、館外貸出の実施 ・図書館利用カードに有効期限を設定		
(2) 放課後改革による選択肢の充実	○地域移行に向けた基本方針を改定し、生徒、保護者及び関係者へ方向性を周知するとともに、プランを定めて取り組んだ。 ○指導者確保に向けてスポーツ指導員を募集し、人材バンクの登録者が43人となった。(令和6年12月末現在) ●すべての部活動を完全に地域移行するには指導者や受け皿となる地域クラブがまだ不足している。引き続き指導者人材の確保と、新たな地域クラブチームの育成支援に取り組む。	B
○中学校部活動の地域移行による放課後改革に取り組み、子どもたちがやりたいことを選択できる環境づくりに努める。		
実施した事業の内容 ・「学校部活動地域移行プラン」策定 ・地域クラブ活動への移行に向けた実証(吹奏楽、柔道、ソフトテニス、野球)		

重点課題 2 家庭教育力の向上

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	保護者の学習機会の拡充、家庭教育に関する地域活動の活性化		
○ 園長・校長会の場で家庭教育学級の開催を啓発する等、市内各園・学校で家庭教育学級をすべての地区で開催するように努める。		○ 全ての幼稚園は実施計画書を提出し、家庭教育の取り組みが定着している。小・中学校では、家庭教育学級を開設していなくても独自に家庭教育の推進活動を行っている。 R5・・・13幼稚園・4小学校 R6・・・13幼稚園・5小学校 ○ 各園・校の保護者や園児・児童の実態に合った講師を、市内外から招いた講演会や親子活動など、工夫された内容のある研修が実施された。 ○ 13幼稚園・5小学校が実施し、親子体操・親子製作活動・講演等、延べ66講座を実施した。 ● 家庭の状況が多様化する中で、子どもの発達段階に応じた家庭教育学級の実施が望まれている。市内校園長会・教頭会で継続して開催を呼びかけていく。	B
実施した事業の内容			
・ 家庭教育学級開催要項を作成し、年度初めの園長・校長会の場で実施を呼びかけた。 ・ 開催時期や開催方法等を検討し、立案、計画、実施をするようにアドバイスをを行った。			
○ 県の事業等も活用しながら、情報提供、学習資料の紹介、人材バンクの整備、講師の派遣等を積極的に行う。		○ 家庭教育支援チームとして登録している「ぴっぴ子育てチーム」の活動と連携し、市内保護者の参加者の増加となった。 ○ 市子連「子ども広場」を3回開催し、318名の参加者があった。また、市内全児童保護者を対象にスタッフ募集を行い、延べ29名の保護者がスタッフとして参加した。市子連の活動の様子を市子連ホームページで広く周知を図り、地域教育活動への関心を高めることができた。 ○ 家庭教育の役割の重要性について、各種団体を通して啓発できた。 ● 子ども会活動の指導者の人材確保と育成が課題である。	
実施した事業の内容			
・ 市P連総会・役員会等で、家庭教育に係る講師の紹介を行った。 ・ 家庭教育支援チームのリーフレットを配布したり、新1年生を対象にした県事業の「今こそ家庭教育」冊子を配布した。			

○ 市PTA連絡協議会の総会・指導者研修において、それぞれ研修を意識した講演会を開催する。指導者研修会では、校種ごとに分科会を開催し連携強化に努める。	○ 指導者研修会に、87名の保護者や教職員の参加があった。講演会では「成長のきまりと大人の務めに」を演題に、子育てについての講演を行った。また、幼小中別分科会では、テーマに沿ったPTA活動の在り方についての研修会を行った。
実施した事業の内容	○ 県P主催の研修会等への参加を呼び掛け、積極的に参加した。
・ 本年度も、総会・指導者研修会ともに実施し、研修会においては、幼・小・中の分科会に分かれて実践報告を行った。 ・ 県P、四国Pなどが行う研修会等へ、積極的に参加した。	○ 特別委員会(広報編集・親の学び)の活動を計画通りに実施し、市P広報紙で成果を広く周知した。 ● 県P連との連携および市P連の組織の簡素化等を検討し、一般会員の負担軽減を図る必要がある。
○ 地域全体で未来を担う子どもたちの学びや成長を支えていくために、幅広い市民の参画に努める。	○ 社会教育委員会が市の社会教育全般について提言することができるように実施方法を改善し、地域でのリーダー育成について等実践的な討議が行われるようになった。
実施した事業の内容	● 地域・保護者・学校および関係団体との連携およびコーディネーターとして活動できる人材の発掘と養成や研修等が求められている。
・ 市内全ての小・中学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会)が設置され、地域住民・保護者・学校の三者連携による活動が実施されている。 ・ 県が主催する研修会に積極的に参加し、地域学校共同活動への態勢について、課内で協議を進めた。	● 地域学校協働活動の仕組み作りについては、学校教育課で推進しているコミュニティスクール体制づくりと連携し、教育委員会として積極的に各学区の組織にアドバイスを送りたい。

重点課題 3 文化・芸術活動の促進

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	文化・芸術活動の環境づくり、伝統文化の継承と新しい文化・芸術の創造		
○ 広く若い世代にも各団体の活動を知ってもらい、体験してもらうことにより、文化活動の裾野を広げる取り組みを進める。		○ 文化協会会報、市広報、市ホームページ、市LINE、防災無線等を活用し、文化活動の周知ができた。 ● 若い世代が団体へ加入しやすい環境づくりや活動の周知が課題である。	B
実施した事業の内容			
・ 文化団体の活動の紹介。			
○ 市民に芸術作品を身近で鑑賞してもらうため、三豊市出身の香川県美術展覧会入賞・入選者の作品による「三豊市県展入賞及び入選作品展覧会」を継続して開催する。		○ 香川県美術展覧会入選者作品展を令和6年9月に開催した。 ○ 出展者からの声を活かし、作品の解説を掲示した。 ● 会場や準備の都合から、2日間の開催となった。	
実施した事業の内容			
・ 香川県美術展覧会入選者作品展の開催。			

○ 地域の人々との関りが密接な文化祭を今後も継続する。	○ 各町文化祭や市文化祭を開催することができた。
実施した事業の内容	● より多くの市民に来場してもらえるよう周知方法を検討する。関係団体との共催や連携など開催方法については、見直していく必要がある。
・ 市文化協会主催の文化祭の開催。 ・ 各町文化祭の実施。	
○ 小中学校や放課後児童クラブ等と連携し、幅広い世代へ伝統文化を伝える機会を増やせるように努める。	○ 市内学校や放課後児童クラブ等と連携し、人形浄瑠璃チャレンジ教室を行ったり、市内の小学校・中学校や他の地域を訪問して、讃岐源之丞の公演を行ったりすることができた。
実施した事業の内容	○11月23日に実施した定期公演では、人形浄瑠璃チャレンジ教室の成果発表としてえびす舞を披露し、洞爺湖町からの少年交流事業訪問団ほか多くの市民が鑑賞した。
・ 人形浄瑠璃チャレンジ教室の実施。 ・ 市内小中学校での讃岐源之丞の公演の実施。	● 情報収集と発信を行い、活動団体と学校や地域との連携を深めていく。活動が一部の地域に限られている。
○ 三豊市文化会館マリンウェーブを文化活動の拠点として、市民の文化・芸術活動の裾野を広げる役割を担うよう努める。	○ マリンウェーブの管理運営を指定管理者に委託することにより、民間のノウハウを活用し、様々な文化・芸術活動が展開され、多種多彩なメニューを市民に提供することができた。
実施した事業の内容	● 新しい文化・芸術の創造に向けて、文化芸術振興計画審議会、文化協会、指定管理者、文化協会に属していない団体等、市全体で今後の取り組みを考えていく必要がある。
・ 指定管理者によるマリンウェーブを活用した事業の実施。 ・ マリンウェーブの大規模改修工事を実施し、利用者の安全性や快適性を高める。	

重点課題 4 文化財の保護・継承

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	貴重な文化財の適切な保護、より幅広い分野への文化財の活用		
○ 市指定史跡数は県内で最も多く、国指定史跡は県内の約5分の1が三豊市に集中しているため、適正な人員を確保し、各種開発等について対応する。	○ 史跡紫雲出山遺跡内における桜の植樹予定地の確認調査を行い、史跡に影響のない場所を特定し、史跡に影響を与えず、桜との共存を果たすことができた。 ● 紫雲出山遺跡以外の確認調査ができていない。		B
実施した事業の内容			
・ 史跡紫雲出山遺跡の調査			

○ 若年層を含めて多世代に市内の文化財を知り、触れてもらう取り組みを周知し、文化財保護意識の向上に努める。	○市文化財保護協会高瀬支部の研修において、市内の古墳を訪れたり、出土品等に触れたりする機会を設け、地域の文化財への関心を高めた。 ○体験学習に訪れた市内外の小学生に、展示品に実際に触れてもらうことで、本物の質感を感じてもらい、興味関心の向上に努めた。	
実施した事業の内容		
・文化財保護協会支部での講座開催 ・詫間町民俗資料館・考古館で行われた体験学習との連携 ・総合的な探求の時間の相談	○高瀬高校の総合的な探求学習において文化財を題材とした活動が行われ、宗吉瓦窯跡等の情報を提供することで、身近な文化財への若年層の興味・関心を高めることができた。 ●単発的な周知活動しかできていないため、継続性のある周知方法を模索する必要がある。	
○ 市内に存在する埋蔵文化財包蔵地は約300箇所あり、遺跡の保護をはかるため、内容が把握できていない遺跡の確認を継続して行う。		
実施した事業の内容		
・開発地における立会調査の実施	○年々増加傾向にある周知の埋蔵文化財包蔵地内における開発工事について、工事業者と県教委の間で調整を行い、立会等を適切に実施することで、包蔵地を保護することができた。	
○文化財の周知についての活動はこれまで通り進めるとともに、文化財を核とした地域おこしを市民と共に行う。		
実施した事業の内容		
・無形民俗文化財の県指定	○詫間町香田を中心に大浜の船越八幡神社で行われている市指定無形民俗文化財である「船越八幡神社のオトグイ神事」について、県職員とともに地元市民から聞き取り等を行い、県指定へと繋げることができた。 ●地域住民と協働し、文化財を活用した地域活性化を実現するため、国や県等の補助金活用に対するサポートに努める。	
○ 市民のニーズを把握し文化財の保存・活用を前提として情報発信を展開する。		
実施した事業の内容		
・特別展示の開催	○中四国で初めて船越遺跡から土製腕輪が出土したことから「みとよしの装身具」と題した特別展示を実施した。 ●民具等の保存・展示場所が限られる中、現有する物品の把握に努め、身の丈に合った保存活用方針を立てる必要がある。	
○ 膨大な量の市内の文化財の整理を適切に行い、多くの方々に魅力ある文化財に触れてもらえるよう、整備に努める。		
実施した事業の内容		
・古文書の寄贈を受ける	○市内で発見された多くの古文書について、寄贈を受け集約して保管することで、散在を防ぐことができた。 ●膨大な量の古文書の整理を進めるため、文化財保護協会や、公民館の古文書講座講師等の知見を活用しながら整理方法を模索している。	

重点課題 5 学習成果を地域に還元する仕組み

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	全市的な仕組みの構築		
○ 市民自身の企画運営による、子どもや高齢者などが気軽に交流する場が増えるよう、公民館や関係機関と連携して取り組みを進める。		● ボランティアの育成や市民一人ひとりが持つ知識や経験を発揮する場を提供することにより、地域の一人として重要な役割を担うという意識を持つことに繋げていきたい。 ● 多くの市民が、生涯学習を通じてもっと地域に目を向け、地域活動に自主的に参加する機運を高める必要がある。そのために、公民館や図書館、各種団体等が交流する機会をもっと増やし、様々な事業に連携して取り組めるようサポートし、活性化を図る。 ○ 地域住民が自分たちの活動の中で培った力を地域で発揮し、自発的に取り組むことで、さらなる地域の活性化や安心・安全なまちづくりにつながった。 ● 市民一人ひとりが地域の中で力を発揮し、自分たちの地域のことは自分たちで考えて行動できる場を増やすとともに、市民の力をまちづくりに生かせる仕組みについて行政や市民、様々な団体等が協力して、一緒に考えていく必要がある。 ○ 各公民館において、共催事業を実施しており、様々な人と交流活動が実施できた。 ● 他団体とも連携することで、より良い学習活動が期待できるため、検討していく必要がある。	B
実施した事業の内容			
・ 各種社会教育団体等における自発的で活発な活動の推進。 ・ ボランティアを対象とした研修会の実施。			
○ 各地域の公民館活動において、自治会や小学校等と連携して、多くの地域住民が参加できる防災行事や世代間交流事業を行うことで、地域活動の活性化が図られているため、引き続き、地域活動をさらに拡充できるように多分野につないでいく。			
実施した事業の内容			
・ 地域住民が老若男女を問わず自発的に交流できるイベント等の実施。			
○ 個々が行っている活動や公民館講座等を市民やグループの自主的な活動につなげ、地域社会への貢献につなげていく「仕組み」を構築していくため、市民・生涯学習団体・有識者等を交えて検討する。			
実施した事業の内容			
・ 公民館運営審議会を開催し、多方面からの意見を各事業に反映させる。			

⑧ 青少年の健全育成

担当課:生涯学習課

基本方針	地域で見まもり・地域に教わり・地域で育てる
------	-----------------------

重点課題 1 青少年健全育成活動の充実

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	学校・家庭・地域をつなぐ育成活動		
○ 少年の規範意識や社会性、自律意識の向上を図るため、喫煙防止・万引き防止キャンペーン等を行う。		○ 各種キャンペーンを、大規模商業施設や各駅で実施することで、広く一般の人や高校生の意識向上につながった。 ● すべての活動についてさらに効果的なものにしてしようとする視点で、活動の在り方や内容の見直しが必要である。 ● 各種キャンペーンは地域によって会員数に偏りがあり、活動の実施回数や内容を地域にあった形で見直す必要がある。	A
実施した事業の内容			
・ 夏休み期間中の広報活動は広報車を使って非行防止を呼び掛けた。 ・ 2回開催の「未成年者喫煙防止キャンペーン」をJR6駅と仁尾バス停で行い、チラシ等を配布した。 ・ 「万引き防止・特殊詐欺防止キャンペーン」「防犯・交通安全キャンペーン」等に参加。			
○「教育の根源は家庭にあり」を基本とし、関係機関と連携しながら家庭教育の重要性を訴えるとともに、家庭に向けた「子育て支援リーフレット」を作成・配布する。			
実施した事業の内容			
・ 補導員総会(南三町補導員研修会、北三町補導員研修会を含む)、仁尾補導員研修会は補導員総会の内容を追加して開催。 ・ JR駅早朝補導(市内全駅・毎水曜)。 ・ 小学校周辺パトロール(毎水曜午後)。 ・ 薄暮補導(日没に合わせた時間帯に変更)。 ・ 特別補導(各町1回・年間6回) ・ 地域や各校からの情報を受けての臨時補導を実施。 ・ 薬物乱用防止講演会等を行い啓発活動を推進した。			

○ 子どもの被害防止に向けて、安全安心パトロール隊や子ども見守り隊などの地域ボランティア活動に対する協力と支援を充実させる。	◎ 継続的なパトロールによって、不審者情報や通報件数が減少している。	
実施した事業の内容		
・ 安全安心パトロール隊員対象の警察による「青色防犯パトロール運転者講習会」(1月2回)開催。 ・ 安全安心パトロール隊の地区代表や各学校との情報交換。 ・ 講話依頼の校区(神田)での研修会。	○ 地区ごとの会をもつことで、地域での防犯意識を向上させることができた。 ● 隊員の高齢化に伴い、今後も隊員の募集に努め、活動の充実を図る。令和6年度は退任者12人、入隊者10人。 ● 今後は各小学校の共通理解をさらに図るため、丁寧な説明や資料配布など学校への働きかけを積極的に行う必要がある。	
○ 青少年健全育成市民会議により、学校や地域が行う健全育成活動を支援するとともに、あいさつ運動やふれあい活動を推進する。	○ 継続的に「善行青少年」「青少年健全育成功労者」を顕彰することで、日常的な善行に対する意識が高まっている。	
実施した事業の内容		
・ 「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語の作品を募集(7月)。 ・ 善行青少年・健全育成功労者を表彰(12月)。 ・ 「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語を三豊市市民交流センターロビーに掲示して広く啓発活動を行う。 ・ 表彰作品を掲載した「令和6年度啓発カレンダー」を作成・配布(12月)。広報にも掲載した。	○ 「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語の作品募集が、児童生徒やその家族への健全育成意識を高揚させた。 ○ 「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語の作品を三豊市市民交流センターロビーに展示し、ホームページやLINEで周知することによって健全育成活動の啓発につながった。 ● 青少年健全育成事業「表彰式」の運営についても再考が必要である。	
○ 少年の健全な成長を図るため、学校・家庭や関係機関・団体との連携強化を図り、その中核となって街頭補導及び継続指導を行う。	○ 学校・保護者、地域等からの不審者情報の収集・情報発信により再発防止を図った。また、発生場所・地域における緊急補導を実施した。 ○ 補導時の「愛の一声」の声かけを積極的に実施し、パトロールの存在感を増すよう努め、青少年への安心感を附与した。	
実施した事業の内容		
・ 不審者情報を受理後の緊急補導の実施。 ・ 不審者情報に対する再発防止対策の推進。 ・ 早朝駅前補導・薄暮補導活動、小学校周辺パトロール等を継続的に実施。 ・ 補導員研修会を開催、県研修会や四国大会の研修会に参加。	○ 不審者の出没時間帯(14:00～15:30)に合わせた小学校周辺パトロールを強化、実施した。 ○ 三豊市内中学・高校生徒指導主事会(常駐会)を毎月1回開催し情報交換、連携を図った。 ● 研修会や講演会は、現状に即した見直しを行い、安心・安全を基本理念とした効果的な各種会議・研修会が必要である。	

○少年が抱える問題や悩みの早期発見・解決を図るため、関係機関・学校・家庭との連携を密にし、来所相談・電話相談・訪問相談の充実を図る。		
実施した事業の内容		
・ 電話・訪問・来所相談を通し、相談者の共感的理解、他の相談機関とも連携し、早期対応。 ・ 相談しやすい雰囲気づくり。 ・ 研修会に参加。相談員の資質向上。 ・ 「リーフレット」・「広報みとよ」で相談に関する啓発・広報活動を実施。	◎関係機関と情報交換を定期的かつ臨機応変に行うことで、より最新の情報を得ながら相談活動に取り組むことができた。 ◎ 適宜、小中学校を訪問し、相談担当・養護教諭・管理職等と情報交換を密に行うことができた。 ○ 電話・訪問・来所相談による継続的相談活動を行い、保護者や相談者の思いに寄り添いながら今後の見通しをもつことができた。 ○ 各種研修会に参加し、専門家や当事者の方の声を聴くことで、見聞が大いに広がった。 ◎ 不登校生徒や悩みを抱える相談者が、相談したり、SSW等と連携し取り組めるよう、少年育成センターの場所を高瀬町に移転する。	
○白ポストによる有害図書等の回収処理を行うとともに、少年をとりまく環境やたまり場に関しての情報交換を密にする。		
実施した事業の内容		
・ 「少年を守る会」と連携し、市内7地区17箇所の白ポストの有害図書等の回収を定期的に実施。 ・ 薄暮補導時の補導員からの情報聴取。 ・ 街頭補導の一環として、市内の商業店舗との情報交換の実施。	◎ 有害図書等を回収し、適正に処理して環境の浄化を図ることができた。 ● 非行防止に向けて、関係機関や店舗等との連絡を更に密にしたい。	

⑨ スポーツ振興の方針

担当課:スポーツ振興課

基本方針	子どもの夢を広げ、実現する《知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち》
------	-------------------------------------

重点課題 1 スポーツの振興

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	スポーツ人口増加の促進		
○ スポーツ人口の増加に向けて、スポーツ推進委員会が活動しやすい環境を作る。		○ハイキングイベントや体力測定会を通じて多くの人に、体を動かすことの楽しさを体感してもらえた。	A
実施した事業の内容		○障がい者とのふれあいにより、障がい者スポーツについての指導方法等を体感することができた。	
・市スポーツ推進委員会が主催となり、ハイキングイベントを実施 ・宝山湖ボールパーク1周年記念イベントでの体力測定会の運営補助 ・県リハビリテーションセンターの障がい者スポーツ教室の運営補助		●スポーツ推進委員を対象とした様々な研修会・講習会への参加を促し、スポーツイベントの拡大を図る。	
○ 気軽にできる運動や交流を広げるニュースポーツの普及に向けた教室開催を支援する。		○運動が苦手な子どもでも気軽に楽しく参加できるニュースポーツ教室を開催した。	
実施した事業の内容		○市子連や社会福祉協議会主催の子ども広場においてニュースポーツの体験会を開催した。新しいスポーツにふれることで、また違った楽しさを伝えることができた。	A
・子ども会行事等においてニュースポーツの出前教室を開催		●スポーツ推進委員会によるニュースポーツ教室の開催を増やし、ニュースポーツの普及に取り組む。	
(2)	市スポーツ協会による自主的活動の促進		
○ 市スポーツ協会所属の各団体による自主的な活動や、各地区で行われるスポーツ大会や初心者教室等の継続的な開催に向けて支援を行う。		○市長杯や市スポーツ協会長杯を開催し、市民の体力向上と地域の親睦を図ることができた。また、アクティブチャイルドプログラムを開催し、子どもたちに運動の楽しさを感じてもらうことができた。	A
実施した事業の内容		○市スポーツ協会へ補助金を交付し、協会及び協会所属団体の自主的な活動を支援した。	
・市長杯15大会、市スポーツ協会長杯10大会を開催 ・市スポーツ協会が主催となり、アクティブチャイルドプログラムを開催		●市スポーツ協会所属団体の中には会員数の減少により活動を休止する団体もある。活動を維持するための方策の検討が必要である。	

重点課題 2 スポーツ施設の充実

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	スポーツ施設の利用促進		
○スポーツ施設の適切な維持管理を行い、利用者の利便性の向上に努める。		○施設所管課や学校等と連携するとともに、施設管理人を通して施設の状態把握に努め、利用者が安心して利用できる施設管理に努めた。 ●老朽化施設が増えたことで、施設の修繕費用が増大している。今後施設の統廃合も含めた施設の適正配置が必要である。	B
実施した事業の内容			
・施設の適切な維持管理と、利用者の利便性向上のために施設整備を実施 たくまシーマックス大規模改修工事(R6～R7)ほか			
○利用者の意見を改善に活かす仕組みをつくり、利用の少ない平日のスポーツ施設を活用する取組を行う。			
実施した事業の内容			
・施設管理人を通じて利用者の意見を聞き、施設の運営改善を実施		○施設管理人や直接当課に寄せられた利用者からの意見を受け、施設の適切な運営改善に取組み、利用者の利便性向上に努めた。 ●利用者からの意見聴取を促すため、QRコードなどを活用した利用者アンケートを施設に備える。 ●効果的な広報PR活動により平日の利用者増加を目指す。	

重点課題 3 アスリートの育成支援

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	地域クラブチームの育成と支援		
○スポーツを通してコミュニティを形成し地域を活性化するため、地域クラブチームの支援や人材育成を行う。		○スポーツ協会を通じて加盟団体へ補助金を交付し、地域クラブ活動を支援した。 ○中学校部活動の受け皿となる地域クラブの設立準備に着手した。 ●人口減少や生活スタイルの変容により、地域でスポーツ活動に取り組む人が減少傾向にあるため、市スポーツ協会や市文化・スポーツ振興事業団などの関係機関と連携し、地域スポーツ活動の活性化を図る。	B
実施した事業の内容			
・三豊市スポーツ協会加盟団体(専門部、クラブチーム)の育成支援 ・三豊市文化・スポーツ振興事業団による地域クラブチームの設立準備			

(2)	地域プロスポーツ団体等との交流	
○サッカー・野球・バスケットボールなど地域プロスポーツ団体との連携や、地元出身のトップクラスの選手と子どもたちとの交流、スポーツ教室の開催により、スポーツへの興味喚起や専門知識・技術の習得に繋げるとともに、人材の早期発掘や育成を図る。	○カマタマーレ讃岐と香川オリーブガイナーズの試合で三豊市ホームタウンデーを開催し、市民の無料招待などを行い、プロスポーツ選手のプレーのすばらしさを感じてもらうことができた。	A
実施した事業の内容	○宝山湖OKURAボールパークにおいて、カマタマーレ讃岐のプロサッカー選手参加のサッカー教室を開催し、選手とのふれあいを通して子どもたちにプロを身近に感じてもらうことができた。	
・地域プロスポーツチームのホームタウンデーを開催 ・カマタマーレ讃岐と連携して、サッカー教室を開催	●地域プロスポーツチームの選手が保育所や幼稚園、小中学校を訪問して子どもたちと交流することで、プロへのあこがれやスポーツのすばらしさを感じてもらい、将来のアスリートの育成を図る。	

⑩ 学校給食の方針

担当課:学校給食課

基本方針	三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食
------	--------------------------

重点課題 1 三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	安全・安心な給食の提供		
○ 文部科学省の「学校給食衛生管理基準」や厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守し、衛生管理に努める。		○ 安全性の確保のため施設・設備の修繕等を実施し、衛生環境改善に努めた。 ○ 老朽化等による調理機器の更新により、安全性確保及び衛生管理が図られた。 ● 北部地区(三野・詫間・仁尾)の調理場における抜本的な衛生管理の向上には、新たな運営方法と施設整備の構築が必要であり、そのための検討を進める。	A
実施した事業の内容			
・ 各調理場における施設・設備の適切な維持管理。 ・ 調理機器の更新(仁尾町学校給食センター:炊飯ライン、三野町学校給食センター:消毒保管庫、ガス回転釜、等)。			
○ 北部学校給食センターの整備内容を検討する。			
実施した事業の内容		○ 建設用地、整備手法、施設規模等について、スケジュールや財源等の検討を行った。 ● 建設候補地の用地選定及び建築手法を検討するうえで必要となる調査費用を令和7年度予算にて計上し、早急に検討を進める必要がある。	
・ 北部学校給食センター整備に係る検討。			
(2)	地産地消の推進		
○ 香川県産及び三豊市産の産物を、積極的に食材に取り入れる。		○ 毎月、各調理場に対して地場産物の情報提供を行うことにより、献立への採用が図られた。 ○ 各調理場の献立委員会等において地場産物についての情報提供を行い、関係者の知識や理解を深めた。 ● 地場産物の納入体制の整備促進を図り、三豊市産の使用率の向上を目指す。	A
実施した事業の内容			
・ 各調理場へ地場産物の情報を提供。 ・ 献立委員会等での情報提供。 ・ 県産農水産物学校給食利用拡大事業(単県)を活用し、さらなる地産地消の推進を図る。			

資 料

1 教育委員会委員及び組織

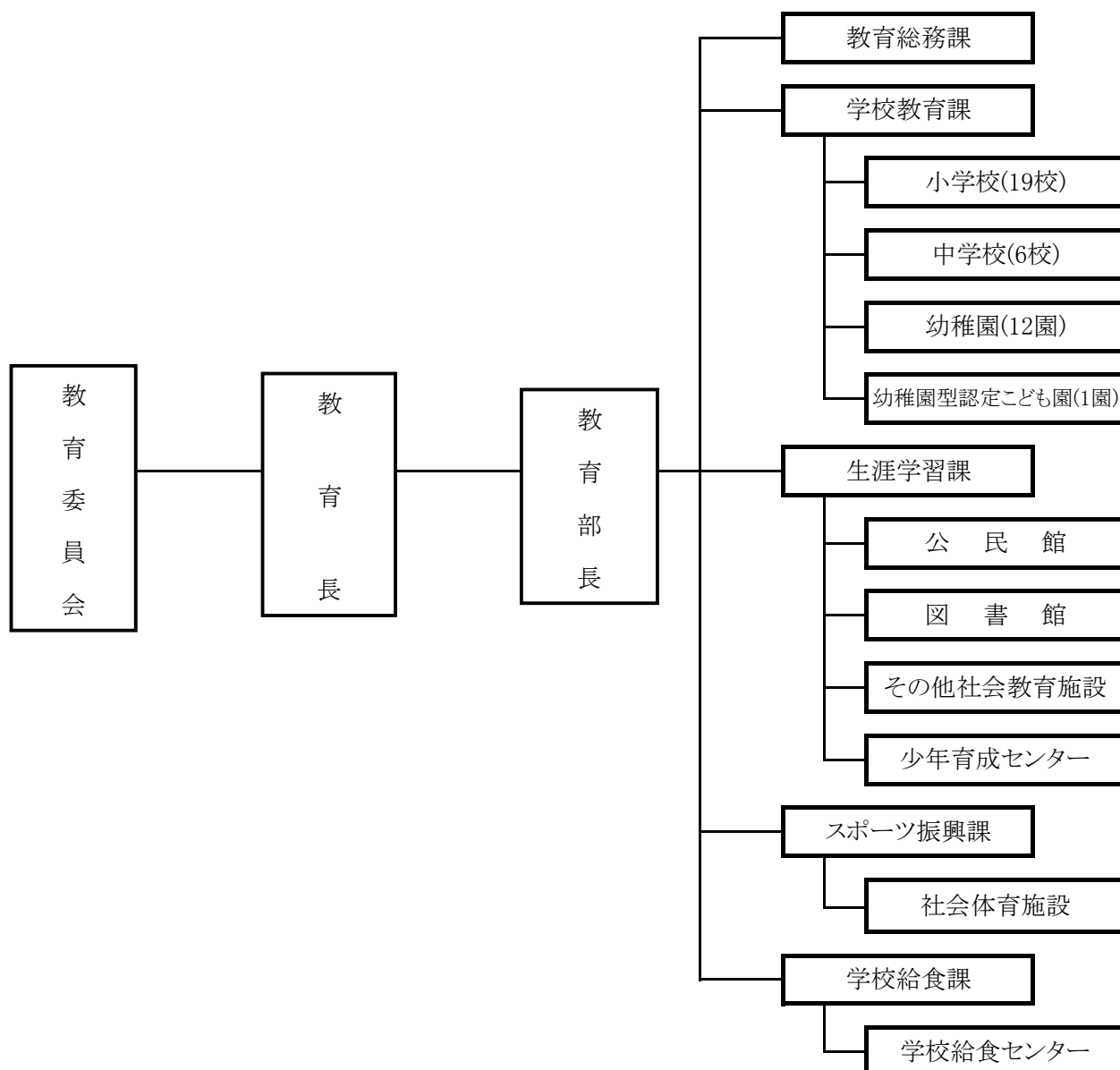
(1) 教育委員会委員

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	大 原 一 仁	令 和 6 年 4 月 1 日 ～ 令 和 9 年 3 月 31 日
教 育 長 職 務 代 理	野 田 雄 一 郎	令 和 4 年 8 月 1 日 ～ 令 和 8 年 7 月 31 日
委 員	永 田 洋 子	令 和 3 年 3 月 1 日 ～ 令 和 7 年 2 月 28 日
委 員	須 山 貴 司	令 和 4 年 3 月 1 日 ～ 令 和 8 年 2 月 28 日
委 員	金 山 郁 子	令 和 6 年 2 月 29 日 ～ 令 和 10 年 2 月 28 日
委 員	辻 教 子	令 和 7 年 3 月 1 日 ～ 令 和 11 年 2 月 28 日

(2) 教育委員会の組織

(令和7年3月31日現在)



2 公立学校施設の概要

(1) 小学校

令和6年5月1日現在(単位:人、室、m²)

学校名	学級数	児童数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
上高瀬小学校	9	209	22	4	3,625	692	16,684
勝間小学校	6	176	18	3	2,879	792	11,359
比地小学校	6	147	18	3	2,753	1,209	23,526
二ノ宮小学校	6	63	16	2	2,848	694	6,413
麻小学校	6	104	18	3	3,194	741	8,204
山本小学校	12	287	29	8	5,210	903	8,502
大見小学校	6	117	19	4	3,496	944	11,743
下高瀬小学校	6	169	20	2	5,286	①1,222	10,845
吉津小学校	6	140	17	2	3,465	922	17,357
桑山小学校	6	106	19	2	2,029	836	5,869
比地大小学校	6	119	21	3	1,805	836	5,308
笠田小学校	6	112	17	3	2,224	843	7,956
上高野小学校	6	100	18	2	2,226	836	8,945
本山小学校	6	148	20	5	2,081	729	6,334
松崎小学校	6	97	18	7	3,628	560	3,244
詫間小学校	15	410	35	14	6,411	996	9,889
仁尾小学校	7	189	23	4	5,871	919	12,565
曾保小学校	3	13	9	1	1,719	587	3,154
財田小学校	6	139	16	4	4,704	943	②0
計	130	2,845	373	76	65,454	16,204	177,897

① 下高瀬小学校の屋内運動場は、三野町体育センターが兼ねている。

② 財田町総合運動公園を使用している。

(2)中学校

令和6年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

学校名	学級数	生徒数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
高瀬中学校	10	334	29	4	8,049	1,805	13,676
三野津中学校	9	246	26	3	6,393	1,515	13,396
豊中中学校	9	241	28	6	4,608	③3,389	10,930
詫間中学校	9	275	29	14	6,802	2,156	13,620
仁尾中学校	6	128	22	4	4,339	898	15,781
和光中学校	3	78	19	4	3,932	1,295	10,562
計	46	1,302	153	35	34,123	11,058	77,965

③ 豊中中学校の屋内運動場は、豊中町体育館が兼ねている。

(3)幼稚園

令和6年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

幼稚園名	学級数	園児数	本務教員数	本務職員数	建物面積	運動場面積
上高瀬幼稚園	3	46	9	－	786	973
勝間幼稚園	3	24	10	－	678	1,605
比地二幼稚園	3	29	9	－	664	778
二ノ宮幼稚園	2	8	5	－	486	1,346
麻幼稚園	3	12	6	－	885	541
大見幼稚園	3	42	11	－	857	2,751
下高瀬幼稚園	3	25	7	－	754	1,405
吉津幼稚園	3	43	10	－	832	2,094
豊中幼稚園	10	200	36	1	3,000	2,420
松崎幼稚園	2	10	6	－	542	1,891
詫間幼稚園	3	38	8	－	1,181	770
曾保幼稚園	1	3	2	－	402	472
計	39	480	119	1	11,067	17,046

(4) 幼稚園型認定こども園

令和6年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

幼稚園名	学級数	園児数	本務教員数	本務職員数	建物面積	運動場面積
山本幼稚園	6	104	29	1	2,032	1,580

